

やしお市議会だより



市の鳥 ハクセキレイ



QRコードから市議会ホームページにアクセスできます!

主な記事

- 定例会レポート
意見書、第4回定例会議案処理結果一覧表ほか……………2～3
- 一般質問から
「災害時の情報発信について」、「台風等の非常時における保育施設等の対応について」、「ドライバーに見やすい交差点の信号機について」などの一般質問、議会のQ&Aほか……………4～7
- 委員会のうごき
委員会のうごき、編集後記ほか……………8

令和2年2月 FEBRUARY.2020 NO.98

令和元年 第4回定例会報告号



八潮市内指定文化財シリーズ⑬

おざわけかんのんぐん
小澤家観音群

八潮市指定有形文化財(歴史資料)

小澤家墓地内に建つ観音堂に安置された百観音と仏具です。民間の中で信仰されてきた百観音の造像は、県下でも非常に珍しく近世期における民間信仰の姿を今に伝えます。※一般公開はしていません。(問い合わせ先 資料館 ☎048-997-6666)

一般会計補正予算(第5号)など全20議案を可決

市民のうごき

令和2年(2020)1月1日現在
前月比

| | |
|----|----------------|
| 人口 | 92,112人 (+145) |
| 男 | 47,788人 (+66) |
| 女 | 44,324人 (+79) |
| 世帯 | 43,609世帯 (+94) |

昨年の台風第19号の被害に遭い被災された市内外の皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

一日も早い復旧・復興を心よりお祈り申し上げます。

令和元年第4回定例会(12月2日、19日)を開催しました。

定例会では、「令和元年度八潮市一般会計補正予算(第5号)」など補正予算関係10議案、その他「八潮市印鑑条例の一部を改正する条例について」など7議案、あわせて17議案を原案のとおり可決しました。

なお、最終日には、「あおり運転」に対する厳罰化とさらなる対策の強化を求める意見書、「介護保険制度の見直しに関する意見書」、「選択的夫婦別姓制度の導入を求める意見書」の議員提出議案3議案を原案のとおり可決しました。

意見書

定例会最終日に、以下の意見書を原案のとおり可決しました。なお、可決した意見書は、関係機関に送付しました。

「あおり運転」に対する 厳罰化とさらなる対策の 強化を求める意見書

本年8月、茨城県の常磐自動車道で、男性が執拗なあおり運転を受けて車を停止させられ、容疑者から顔を殴られるという事件が発生した。また平成29年6月には、神奈川県内の東名高速道路において、あおり運転を受けて停止した車にトラックが追突し、夫婦が死亡している。こうした事件・事故が相次ぐ中、「あおり運転」をはじめとした極めて悪質・危険な運転に対しては、厳正な対処を望む国民の声が高まっている。

警察庁では、平成30年1月16日に通達を出し、道路交通法違反のみならず、危険運転致死傷罪や暴行罪等のあらゆる法令を駆使して、厳正な取締りに取り組んでいるが、いわゆる「あおり運転」に対する規定がなく、防止策の決め手とはなっていない。報道では、悪質で危険な運転には免許取り消しができる制度の改正を検討しているとのことだが、あおり運転の厳罰化に向けた法改正の検討に加え、運転免許の更新時講習などにおける教育のさらなる推進及び広報啓発活動の強化が求められるところである。

そこで、政府におかれては今や社会問題化している「あおり

運転」の根絶に向け、安全・安心な交通社会を構築するため、下記の事項について早急に取り組むことを強く求める。

記

1 「あおり運転」の規定を新たに設け、厳罰化については、危険運転を行った場合のみでも道路交通法上、厳しく処罰される海外の事例なども参考としながら、実効性のある法改正となるよう、早急に法整備を進めること。

2 運転免許更新時における講習については、これまでの交通教則による講習に加え、あおり運転等の危険性やその行為が禁止されていること及びその違反行為に対しては取締まりが行われることについての講習も行うこと。また、更新時講習に使用する教本や資料などに、これらの事項を記載すること。

3 広報啓発活動については、あおり運転等の行為が禁止されていることや、「あおり運転」を受けた場合の具体的な対処方法などについて、警察庁及び都道府県警察のホームページ、SNSや広報誌などを効果的に活用し、周知に努めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年12月19日

埼玉県八潮市議会

提出先
内閣総理大臣
国家公安委員会委員長

介護保険制度の見直しに 関する意見書

厚生労働省の社会保障審議会介護保険部会は、来年2020年の通常国会に提出予定の介護保険法改正案の策定に向けた議論を本格化させています。この中で、要介護1、2の「軽度者」が利用する生活援助サービスを、介護保険の給付対象から除外することや、原則1割の介護利用負担をめぐり、2〜3割負担になる人を増やすこと、ケアプラン作成の際の利用者負担の導入などが検討されることとなっています。

要介護1、2の「軽度者」をめぐっては、すでに要支援1、2の訪問・通所介護が2014年の介護保険法見直しによって保険給付から外され、市区町村の裁量で行われる「総合事業」に移されました。しかし、「総合事業」は自治体によってサービスの内容や担い手の確保などで格差があり、すべての利用者に同じサービスが保障されるかどうか、大きな不安を残しているのが実態です。そのもとで、新たに要介護1、2まで保険給付の対象から外すというのは、さらに不安を大きくすることが懸

念されます。

「軽度者」は「小さなリスク」であり、「自立で対応」することを求める声があります。しかしながら、認知症などは、専門化が初期段階で微妙な状態の変化に気づき、早期に対応することで進行を抑えることも可能になります。それには早い時点で公的介護の仕組みに基づく支援が欠かせません。「軽度者」対応の充実が求められます。

利用料負担率については、すでに2〜3割負担にされている利用者の中から、必要なサービスを削ったり、介護施設から退所したりする人が出ています。もしも2割以上の負担が「原則化」されるようなことになれば、経済的負担に耐えられない人が介護サービスを控える状況が増えることが考えられます。介護保険利用の出发点であるケアプラン作成の有料化も、利用抑制の加速を決定的にするものとなる恐れがあります。

介護保険は、現在でも「費用負担がでず利用を控える」ことなどが大きな問題になっています。よって、国においては、介護現場の状況を把握し、時間をかけ慎重に議論をすることを強く求めます。

令和元年12月19日

埼玉県八潮市議会

提出先

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
法務大臣
厚生労働大臣

選択的夫婦別姓制度の 導入を求める意見書

1996年2月26日に法制審議会が夫婦同姓も別姓も選べる「選択的夫婦別姓制度」の導入に関する民法改正を答申してから23年が経過したが、いまだその見直しは立っていない。最近では2015年12月16日に、最高裁判所が夫婦同姓規定を合憲としつつも、「選択肢が設けられていないことの不合理的」については「国民的議論」や「民主主義的なプロセス」により検討されるべきであると、民法の見直しを国会に委ねたが、依然として議論は進まないままである。

別姓が法的に認められない中、改姓によるキャリアの分断やアイデンティティの喪失を避けるため、旧姓の通称使用や事実婚を選択せざるを得ないカップルが少なくない。また一人っ子世代が増加した現代においては、改姓により「実家の姓が途絶える」ことを理由に、結婚できないという状況も生じている。

2018年12月に内閣府が公表した世論調査では、選択的夫婦別姓制度の導入に「賛成・容認」と答えた国民が、反対を大きく上回ったことが明らかになった。特に初婚のピーク年齢である30

代における賛成・容認の割合は、84・4%にのぼっている。また、同年3月20日の衆議院法務委員会において法務省が答弁したとおり、夫婦同姓を義務づけている国は、世界で日本だけとなっている。

家族のかたちの多様化が進む中、また男女平等や個人の選択が尊重されるべき現代において、選択的夫婦別姓については、最高裁判決の趣旨を踏まえ、適切な法的選択肢を用意することが、国会及び政府の責務であると考えられる。

よって、八潮市議会は、国会及び政府に対し、民法を改正し、選択的夫婦別姓制度を法制化することを求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年12月19日

埼玉県八潮市議会

提出先
衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
法務大臣

用語 意見書とは

地方公共団体の公益に関する事項について議会の意思を意見にまとめたものです。



議案の処理結果

●市長提出議案処理結果一覧表

※総文…総務文教、建水…建設水道、福環…福祉環境の略 【○は賛成、×は反対、-は欠席】

| 議案番号 | 件名 | 付託委員会 | 議決結果 | 平成 | 公明 | 共産 | 令和 | 市民 | 声は | 維新 |
|--------|---------------------------------------|----------|------|----|----|----|----|----|----|----|
| 議案第82号 | 令和元年度八潮市一般会計補正予算(第5号) | 総文・建水・福環 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ |
| 議案第83号 | 令和元年度八潮市国民健康保険特別会計補正予算(第2号) | 福環 | 〃 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ |
| 議案第84号 | 令和元年度八潮市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号) | 建水 | 〃 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ |
| 議案第85号 | 令和元年度稻荷伊草第二土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号) | 〃 | 〃 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ |
| 議案第86号 | 令和元年度鶴ヶ曽根・二丁目土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号) | 〃 | 〃 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ |
| 議案第87号 | 令和元年度大瀬古新田土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号) | 〃 | 〃 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ |
| 議案第88号 | 令和元年度西袋上馬場土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号) | 〃 | 〃 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ |
| 議案第89号 | 令和元年度八潮南部東一体型特定土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号) | 〃 | 〃 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ |
| 議案第90号 | 令和元年度八潮市介護保険特別会計補正予算(第3号) | 福環 | 〃 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ |
| 議案第91号 | 令和元年度八潮市上水道事業会計補正予算(第1号) | 建水 | 〃 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ |
| 議案第92号 | 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について | 総文 | 〃 | ○ | ○ | ○ | × | × | - | × |
| 議案第93号 | 市長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例について | 〃 | 〃 | ○ | ○ | ○ | × | × | - | × |
| 議案第94号 | 八潮市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について | 〃 | 〃 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ |
| 議案第95号 | 市道路線の認定について | 建水 | 〃 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ |
| 議案第96号 | 人権擁護委員の推薦について | 付託省略 | 原案同意 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ |
| 議案第97号 | 人権擁護委員の推薦について | 〃 | 〃 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ |
| 議案第98号 | 八潮市印鑑条例の一部を改正する条例について | 〃 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ |

●議員提出議案処理結果一覧表

| 議案番号 | 件名 | 付託委員会 | 議決結果 | 平成 | 公明 | 共産 | 令和 | 市民 | 声は | 維新 |
|---------|---------------------------------|-------|------|----|----|----|----|----|----|----|
| 議第15号議案 | 「あおり運転」に対する厳罰化とさらなる対策の強化を求める意見書 | 付託省略 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ |
| 議第16号議案 | 介護保険制度の見直しに関する意見書 | 〃 | 〃 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ |
| 議第17号議案 | 選択的夫婦別姓制度の導入を求める意見書 | 〃 | 〃 | × | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ |

※ 平成…平成クラブ、公明…公明党、共産…日本共産党、令和…令和の会、市民…市民と市政をつなぐ会、声は…声は力の会、維新…八潮維新の会

yasio「市議会だより」は、新聞折り込みでお届けしています。



市役所、八潮駅、お近くの公共施設などでもお受け取りになれます。

【令和元年第4回定例会・委員会の傍聴者数…53人】

※定員を超えた場合、入場を一時お待ちいただくことがあります。

また、委員会の傍聴席の定員は10人で、手続きは本会議と同様です。

傍聴を希望される方は、受付で傍聴申込書に住所・氏名を記入し、傍聴の際の注意事項をご確認のうえ、議事日程表などの資料をお取りいただき、傍聴者入口から傍聴席に入ります。

本会議場の傍聴席の定員は42人です。

■傍聴受付について

本会議および委員会は、どなたでも傍聴することができます。市議会の活動にふれることのできる身近な方法ですので、ぜひ傍聴にお越しください。

なお、定例会は年4回開かれます。

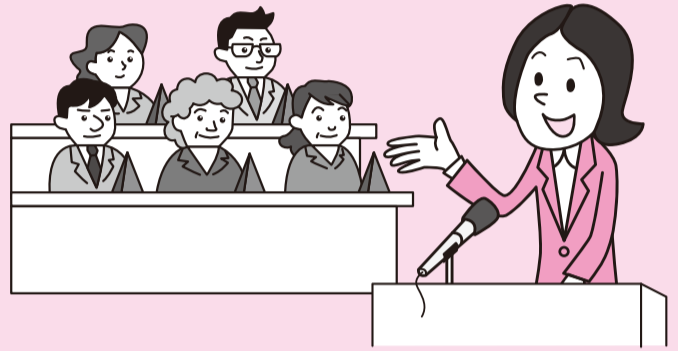
議会の傍聴にお越しください

一般質問から

令和元年第4回定例会の一般質問は、12月16日・17日・18日の3日間にわたり、15人の議員が44項目の質問事項について、市の見解を求めました。ここでは、各議員の主な質問と、それに対する市の見解を紹介します。

なお、詳しくは、2月下旬に更新予定の八潮市議会ホームページ(会議録)をご覧ください。

※議員名の上の番号は、議席番号を示しています。



成年後見制度について

Q 成年後見制度に「市長申し立て制度」があるが現状と今後の促進方法について

A 成年後見制度は、認知症等により判断能力の不十分な方の権利や財産を守る制度であり、身寄りの無い方については、市長が代わって裁判所へ申し立てをすることができます。このような市長申し立ての相談の多くは医療関係者、ケアマネジャーから寄せられているのが現状です。申し立て手続き間の対応ですが、早急に財産の管理や保存が必要だと判断された場合には、一時的に財産を管理する「財産管理者」を選任して

20番 瀬戸 知英子
もう一つ方法もあります。また、低所得等の方々については、市長が、成年後見等の審判に係る費用等を負担する事が困難な方に対して、一部、または全部を助成しています。

今後は国の「成年後見制度利用促進基本計画」を基に、埼玉県、越谷地区協議会の構成団体として情報収集等を行うとともに、地域連携ネットワークの構築に向け研究を進め、適切に成年後見制度を利用できるように広く周知してまいります。

災害時の情報発信について

Q 災害時の市のホームページの更新が遅すぎるとい声や表示の方法にも問題ありという声が複数届いている。刻々と状況が変わる災害時には、正確でタイムリーな情報を発信することは、市民や他市に住む家族等の不安を解消するだけでなく、市民の命を救うことにもつながります。災害時、市のホームページ更新は、スキルのある職員が専門的に担い、他市のホームページを参考に改善することについて伺う。

A 災害時のホームページの更新は、八潮市地域防災計

2番 矢澤 江美子

画では広報班が担うこととなり、台風19号の際にも操作に詳しい秘書広報課の職員が中心となってホームページの掲載、更新を行った。発信した情報は、発令されている警戒レベルや開設された避難所情報、通行止めなどの道路情報、河川の水位情報等で、他の災害対策班から更新依頼があれば、直ちに更新した。しかし、情報は載っているが、いつの時点でのものかわからないという声もあったので、今後、改善していきたい。

市民の生活習慣病予防について

Q 今後の生活習慣病予防検診の受診率向上について

A 特定健康診査の受診率向上対策は、これまでも未受診者への電話勧奨を実施していますが、平成29年度からは、特に受診率の低い40代を中心に、受診の案内後の早い時期から電話による受診勧奨を行っています。

8番 林 雄一

「つり」などの各種イベントにおきましてPR活動を実施しております。がん検診の受診率向上対策では、平成30年度から、各種検診の受診対象年齢の節目として、40歳の方に検診の案内通知と受診券を送付し、受診勧奨および受診について動機づけを行っております。

また、電話勧奨以外の取り組みとして、はがきによる受診勧奨通知や広報やお、市ホームページ、840メールを活用した周知のほか、「やしお枝豆大感謝祭」や「やしお市民

また、今年度からは、「電子申請」と「検診申込はがき」での申込方法を追加し、利便性の向上を図っております。

陣痛タクシーについて

Q 陣痛タクシーとは、事前にお迎え場所「かかりつけ病院」を提携しているタクシー会社に登録、陣痛時にも慌てずにタクシーを呼ぶことができるサービスです。

現在、市内にあるタクシー事業所では、同サービスを実施している事業所はなく、今後、市として働きかけをすることについて伺います。

A 現在、市内で陣痛タクシーを実施しているところはありますが、草加市内のタクシー会社が、八潮市の一部地域を対象エリアとして実施してい

13番 朝田 和宏

ます。また、対象外のエリアであっても、「陣痛がきている」と伝えていただければ、優先的に配車することです。本市としては、全ての妊婦と面接し母子健康手帳を交付していることから、陣痛時の通院について心配がないか確認するとともに、市内にあるタクシー事業所に機会を捉えて陣痛タクシーの実施について、働きかけを行ってまいりたいと考えます。

避難所について

Q ①綾瀬川から草加側の西袋地区の水害時に避難できる避難所等を作る計画はあるのか。②草加市との連携はどうなっているのか。③大きな建物を持つ三菱倉庫株式会社やレング株式会社等との連携などの検討はしているのか。④垂直避難というものがあることを市民にどのように周知しているのか。

5番 川井 貴志

A ①新たな公共施設が整備された場合、速やかに指定避難所・指定緊急避難場所に指定してまいります。②草加・越谷・三郷・吉川・松伏と本市の5市1町で、相互応援に関する

協定を締結しており、災害時に有効に機能するよう平時より連携を密にし、協力体制の強化に努めてまいります。③本市では民間事業者との災害時の協力協定の締結はしていないが、各町会・自治会においてヨネックス株式会社、八潮幼稚園、コーワ株式会社と協力書を締結したと伺っています。④市のホームページ、防災訓練や出前講座等の機会を捉えて周知しており、さらに作成中のハザードマップに掲載し全戸配布によって一層周知を図ってまいります。

一般質問から

台風等の非常時における 保育施設等の対応について

Q 台風等の非常時に幼稚園
型認定こども園および幼保
連携型認定こども園の施設長ま
たは設置者は、学校教育法に基
づき、臨時に「授業を行わない
ことができる」または「学校の
全部又は一部の休業を行うこと
ができる」とされており、

保育施設等に対し臨時休園を行
うことができる旨を定めた法令
はありません。本市の考えにつ
いて

A 現在、厚生労働省におき
ましては、「保育所等にお
ける災害発生時又は感染症流行
時の対応等に関する調査研究事

12番 前田 貞子

業」として、全国の自治体を対
象に、保育所等の災害発生時等
の対応に関する実態把握のため
の調査を行うとともに、有識者
による研究会の開催などが検討
されております。

市といたしましては、現在、
厚生労働省において調査・研究
が行われていますので、国の調
査結果や他自治体の動向等につ
いて注視してまいります。



高齢者の身元保証等の支援について

Q 高齢者の単身世帯が増え
ています。入院や介護施設
への入所、介護サービスの利用
申し込み等、緊急連絡先となる
身元保証人が必要となります。

民間の支援サービスもありま
すが、多額の利用料が必要です。
市としての公的支援の体制整備
について伺います。

17番 郡司 伶子

元保証等高齢者サポート事業」
を実施しているとのこと、こ
れを参考に調査・研究すると
もに八潮市社会福祉協議会にも
情報提供をしていきます。あわ
せて、身元保証人等がいけないこ
とのみを理由に入所を拒むこと
のないよう、市内介護保険施設
に周知徹底を図っていきたく
と考えています。



A 公的支援の体制整備につ
いて、市としては、まずは
地域包括支援センターや関係機
関と連携し、高齢者やその家族
等への相談支援体制の充実に努
めたいと考えています。また、
越谷市社会福祉協議会では「身

災害時における避難情報の伝達、避難 誘導および土のう配布のあり方について

Q 台風19号に伴う避難対策
「避難所開設のタイムリング」、
「高齢者世帯などに避難情報が
的確に届いていない問題」、
「高齢者世帯に防災ラジオの配
布」、「浸水被害の想定地域へ
の土のうの事前配布」について
市の対応を伺います。

高年齢者等に対しては、「八潮
市災害時要援護者避難支援計
画」に基づき対応をした。

A 市としては、台風接近に
伴い自主避難所4カ所、そ
の後順次、全部で15カ所を開設
し、その情報を市民に発信。し
かし、予想を超える市民の避難
があったため、開設が遅れた学
校もあり、課題として挙げられ
る。

9番 池谷 正

土のうは合計で238件43
05袋を配布。高齢者や障がい
のある方などには、職員が個別
に配布している。今後、町会・
自治会等に土のうの有無や備蓄
場所についてご意見を伺いなが
ら検討していく。

子ども・子育て支援事業計画の 策定について

Q 幼児教育・保育の無償化
に伴う保育所の見込量推計
と待機児童対策について伺いま
す。

A 八潮市の子ども・子育て
支援事業計画は、子育てを
社会的に支援し、安心して子ど
もを生み、育てる環境を整えて
いく必要があるため「子どもも
親も輝けるまち やしお」
を基本理念に掲げ、八潮市が取
り組む子育て支援施策の基本的
な方向性を定めるものです。

6番 金子 壮一

などから、駅周辺を中心に保育
需要は増加する予想であり、さ
らに、幼児教育・保育の無償化
に伴い、潜在的な保育需要が掘
り起こされ待機児童が発生する
ものと推計しています。そのた
め、認可保育所や小規模保育事
業所などの整備について、調
査・検討していきます。

また、保育需要が駅周辺に集
中していることから、北部圏域
にも認可保育所の整備や送迎保
育サービスについて、調査・検
討したいと考えています。

八条橋付近の新堤工事について

Q 中川の八条橋付近の堤防
は、1メートルほどの土塁
状のものであり、仮に越水でも
あればまたたく間に破堤してし
まうと思われま。

新堤工事着工までの間、仮設
工事による越水防止の考えにつ
いてお聞きします。

10番 鹿野 泰司

情報を水防警報やホットライン
等を通じて提供を行うと聞いて
おります。

A 国土交通省江戸川河川事
務所によりますと、八条橋
を含む堤防の整備が完了してい
ない箇所については、堤防整備
を順次進めており、また、重点
的に巡視点検の必要な箇所は、
重要水防箇所として、越水防止
を含む水防活動等を行うための



八条橋付近の堤防（現在）

防災訓練について

Q 11月17日に開催された八
潮市総合防災訓練で新しい
試みが披露されましたが、その
評価について伺います。

A 今年度、新たに試みまし
「ドローンによる被害状況の動
画撮影訓練」です。

14番 寺原 一行

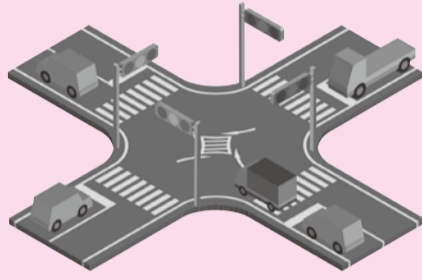
さらに、傷病者の受け入れ、
診察、処置、処方箋発行等の対
応に、草加八潮医師会、草加市、
八潮市の歯科医師会および薬剤
師会を中心に構成されたSYM
AT（シーマット）や行政職員、
地域住民の協力を得て「救護所
開設運営訓練」を実施しました。
参加された方から「地域医療
に携わる他分野の方々と一緒に
会して訓練できたことは大変有
意義であった」との声を多く
いただきました。

ドローンを訓練会場内に飛行
させ、地域住民の皆様が避難し
てくる様子や、はしご車による
救助の様子を空撮した映像など
を災害対策本部に設置したモニ
ターで放映し、参加された方に
その活用を広く知っていただき
ました。

一般質問から

ドライバーに見やすい交差点の信号機について

Q 交差点の信号機はその多くが左車線、進行方向道路の左側にあります。交差点手前で停車した場合、日本車は右ハンドルのため、ワゴン車や大型車の後ろにつくと信号機は見えません。交差点の右側に信号機を設置したほうがドライバーには見えやすくなりますが警察との協議について



A 草加警察署との協議はしておりませんが、確認しましたところ、原則右側に信号機を設置することは難しいということです。また、信号機が視認できない

19番 森下 純三

病児・病後児保育事業について

Q 第2期八潮市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けて、ニーズ調査が行われ、素案が示されました。病児・病後児保育事業について伺います。

A また、ニーズ調査では「預けるなら安心して預けたい」との希望が多くあり、施設の望ましい事業形態では病院併設型を望む声が一番高く86・7パーセントもありました。ニーズの高い病院併設型の設置を要望しますが、設置に向けての見解をお伺いします。

1番 大泉 芳行

現在、病児・病後児の一時預かりは、緊急サポートセンター埼玉への業務委託によりサービスを提供しております。本市では、専用施設が未整備でありますことから、関係機関と協議しながら調査・検討してまいります。

なお、令和2年度には小規模保育施設併設型の病後児保育施設を開所する計画でございます。

今後の利用状況や保護者のご意見などを勘案し、病院併設型の施設設置については、関係機関と協議しながら調査・研究してまいりたいと考えております。

財政健全化について

Q 現在は、市債の利率も低利率と聞いております。学校の校舎等堅固な施設建設のため、現在の平均的な利率で市債を発行した場合、利子の合計はいくらになりますか。

A 借入先が公的資金か、民間資金か、建設する建物等の耐用年数で決まる償還期間など、様々な条件で利子額が変動します。そのため、ここでは仮に借入金額を10億円、30億円、50億円として、借入先を公的資金、民間資金、利率を平成30年度の実績値として公的資金0・2パーセント、民間資金0・33パーセント、償還期間を15年と

11番 鈴木 貞夫

した場合の各条件で計算した利子の合計額をお答えいたします。まず、借入金額を10億円とし、借入先を公的資金とした場合、利子の合計は約1841万円、民間資金とした場合、利子の合計は約3043万円となります。次に、借入金額を30億円とし、借入先を公的資金とした場合、利子の合計は約5524万円、民間資金とした場合は約9131万円となります。同じく50億円では、公的資金で約9206万円、民間資金で約1億5219万円となります。

災害時について

Q アマゾン「欲しい物リスト」を災害時に活用するお考えについてお伺いします。

A 災害発生時に被災した自治体や被災者が、アマゾンで販売されている商品の中から、必要な物資を必要分だけ支援物資として「欲しい物リスト」に登録し、被災者を支援したいアマゾンの利用者にその物資を購入していただくことにより、支援物資として、避難所等へ届ける仕組みのことで、東日本大震災の際も約7千力以上の避難所等に合計10万個以上の支援物資が届けられたこととあり

18番 小倉 順子



本市におきましても、備蓄している物資の不足や、新たな物資の需要が発生する事態が想定されることから、今後、本市での「欲しい物リストサービス」の利用の可否や利用に際しての条件などにつきまして、アマゾンジャパンに確認してまいります。

その他の一般質問事項

※数字は議席番号です

- ② 犯罪被害者支援条例の早期制定について
- ② 市職員募集に「氷河期枠」を設けることについて
- ② 職員・教職員・被扶養者へのマイナンバーカードの一斉取得の推進について
- ③ 子どもたちの学習支援(アスポート事業)について
- ③ 地域防災力の向上について
- ③ 小学校卒業式における「服装」について
- ⑧ 八潮市地域防災計画について
- ⑧ 公会計制度の整備及び運用状況について
- ⑫ ポケトーク(翻訳機)の導入について
- ⑫ AI(人工知能)を活用した行政サービスについて
- ⑫ 避難所における防災伝言シートの導入について
- ⑨ 平和都市宣言を活かした市民の平和意識の向上について
- ⑨ 小中学校教員への「変形労働時間制」の導入について
- ⑩ 庁舎建設について
- ⑩ 教育施策について
- ⑩ 交通安全施策について
- ⑭ 自転車保険について
- ⑰ 調整池の活用について
- ⑰ 創業支援事業計画の推進について
- ⑰ 市職員の市内移住定住を促進する取り組みについて
- ⑭ 地球温暖化に対する取り組みについて
- ⑰ セーフティ・サポートカーSの普及支援策について
- ① 八潮市の災害対策について
- ① メセナ北側道路の暗さ解消について
- ① 国重要文化財和井田家住宅について
- ① モビリティサービスについて
- ① 公共工事の平準化について
- ① 八潮駅前公園について

(質問順に掲載)

会派の構成

| | | |
|------------------|--------------|---------------|
| ●平成クラブ (9人) | 代表者 服部 清二 15 | 所属議員 金子 壮一 6 |
| ●日本共産党 (3人) | 代表者 郡司 伶子 17 | 所属議員 池谷 正 9 |
| ●令和の会 (1人) | 代表者 大泉 芳行 1 | 所属議員 鹿野 泰司 10 |
| ●市民と市政をつなぐ会 (1人) | 代表者 矢澤江美子 2 | |
| ●声は力の会 (1人) | 代表者 福野未知留 3 | |
| ●公明党 (5人) | 代表者 小倉 順子 18 | 所属議員 岡部 一正 4 |
| ●八潮維新の会 (1人) | 代表者 川井 貴志 5 | 所属議員 鈴木 貞夫 11 |
| | | 所属議員 前田 貞子 12 |

議会のQ&A



Q 議員とは
A 議会の構成員のことをいいます。議員の選出は、住民の選挙によらなければならないとされ、住民を代表する地位にあります。

一方、市長は議会の決定に基づいて、実際の市政を進めていきます。このため、市長は「執行機関」と呼ばれています。

市議会と市長は、お互いに独立した立場から協力しあって市民生活の向上に努めています。

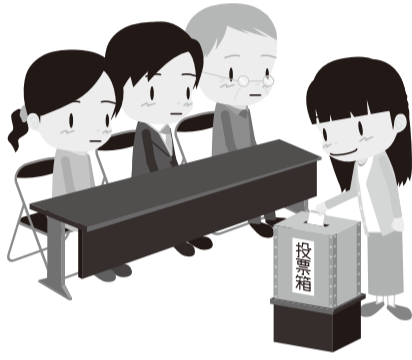
Q 議会の役割は
A 市議会は、市民が選んだ代表者である市議会議員で構成されています。市民の意思を市政に反映させるため、市に関する問題を調査し、審議してどう処理すべきかを決めていきます。このため、市議会は「議事機関」と呼ばれています。

Q 議会の役割は
A 市議会は、市民が選んだ代表者である市議会議員で構成されています。市民の意思を市政に反映させるため、市に関する問題を調査し、審議してどう処理すべきかを決めていきます。このため、市議会は「議事機関」と呼ばれています。

今回は議会のQ&Aと題して、市民の皆さんの議会に対する質問にお答えします。なお、内容は要約しています。

Q 議員の任期と人数は
A 市議会議員は、4年ごとの選挙によって市民の中から選ばれます。日本国民で選挙権があり、連続して3カ月以上市内に住所のある満25歳以上の方なら、誰でも立候補できます。

Q 議長と副議長の役割は
A 議長と副議長は、議員の中から選挙によって選ばれます。議長は、市議会の代表者です。議会の時には議事を進めること、議場の秩序を保つことなど、様々な権限が与えられています。



また、市議会の代表として会議に出席したり、他の機関と協議をしたりと、重要な役割があります。

Q 議長と副議長の役割は
A 議長と副議長は、議員の中から選挙によって選ばれます。議長は、市議会の代表者です。議会の時には議事を進めること、議場の秩序を保つことなど、様々な権限が与えられています。

副議長は、議長が欠けた時や議長が出張などで不在の時に、議長の代わりを務めます。

Q 議会は、1年に何回開かれるのですか
A 議会は、原則として「定例会」と「臨時会」とされています。

定例会は、定期的に招集される議会のことです。八潮市議会の定例会は、条例で年4回と定められており、3月、6月、9月、12月に開かれます。

臨時会は、急を要する案件がある場合など、必要に応じて開かれる議会のことです。

なお、定例会や臨時会とせず、条例で定めることにより、1年間を会期（議会が活動できる期間）とすることもできます。

Q 議案とは
A 議会の議決を得るため、市長または議員（議員で構成する委員会からも可）が、議会に提出する案件のことです。

Q 一般質問とは
A 本会議において、議員が市の仕事全般について、執行機関から現在の状況やこれからの考えを聞くことです。



一般質問に関わる手続きは法律では定められていませんが、議会の監視権に基づき議会規則に規定しています。

一般質問は、市の事務について自由に行えますが、本会議での発言は本会議を離れても責任を問われますので、議員は、質問することについて調査を行うたうえで一般質問に臨みます。

●令和2年第1回定例会(3月)の日程(案)●

| | |
|----------|--|
| 2月28日(金) | 本会議 開会、開議、会議録署名議員の指名、会期の決定、諸報告、議案の上程及び提案理由の説明など |
| 3月9日(月) | 本会議 総括質疑(議案に対する質疑)、議案の委員会付託 |
| 10日(火) | 総務文教常任委員会 |
| 11日(水) | 建設水道常任委員会 |
| 12日(木) | 福祉環境常任委員会 |
| 16日(月) | 本会議(一般質問) |
| 17日(火) | 本会議(一般質問) |
| 18日(水) | 本会議(一般質問) |
| 19日(木) | 本会議 委員会報告、質疑、討論、採決など、閉会 |

※この定例会日程は予定ですので、変更する場合があります。

議員の服装や、髪型やメイクは?

選挙の有無に関わらず、政治家が選挙区内の人に寄附を行うことは、名義のいかんを問わず特定の場合を除いて一切禁止されています。有権者が求めてもいません。冠婚葬祭における贈答なども寄附になるので、注意してください。

禁止されている寄附(例)

- × 祭りへの寄附や差し入れ
- × 地域の運動会やスポーツ大会への飲食物の差し入れ
- × 町内会の集会や旅行等の催物への寸志や飲食物の差し入れ
- × 卒業祝、入学祝
- × お歳暮、お中元

「贈らない」「求めない」「受け取らない」の「三ない運動」を徹底しましょう!

なお、例外的に罰せられない行為として、議員本人が持参する結婚式のお祝い・香典があります。

市民の皆様のご理解をよろしくお願い申し上げます。

- × 落成式、開店祝の花輪
- × 病気見舞い
- × 議員の代理で出席する場合の結婚祝
- × 議員の代理で出席する場合の香典
- × 葬式の花輪、供花

委員会のうごき

総務文教常任委員会

委員会に付託された議案については、令和元年度八潮市一般会計補正予算(第5号)の分割付託1議案、その他3議案のあわせて4議案の審査を行いました。



総務文教常任委員会の様子

令和元年度八潮市一般会計補正予算(第5号)の資料館運営事業のレンタルサーバー使用料について、「契約方法の見直しに伴う補正とのことが見直しの内容とは」との質疑に対し、「資料館が運営している「れきナビ」やお歴史事典」について、インターネット配信をするためにリースで設置していたサーバーのサポート期間が終了したため、移行がスムーズでセキュリティの高い、NTTぷららが管理する巨大なサーバーの1区画を利用するかたちで配信する方法を新たに採用した」との答弁がありました。

はおおむね30歳代半ばまでの職員が在職する職務の級の改定とすることであるが、その内、1級に在職している職員の人数は何人か」との質疑に対し、「1、2級の職名は主事であり、1級については今年度4月1日時点で73人在職している」との答弁がありました。

また、「1級から2級への昇格についてはどのような基準で判断しているか」との質疑に対し、「民間を含む経験年数、学歴等に依りて2級に昇格する経験年数が決まっております、それぞれの経験年数を経て、2級に昇格することとなる」との答弁がありました。

議案の審査結果については、4議案すべて可決すべきものと決しました。

建設水道常任委員会

委員会に付託された議案については、令和元年度八潮市一般会計補正予算(第5号)の分割付託1議案、その他8議案のあわせて9議案の審査を行いました。

令和元年度八潮市一般会計補正予算(第5号)の都市計画基本事業について、「都市計画状況調査の内容について説明を」との質疑に対し、「都市計画状況調査は、都市計画基礎調査等(人口動向や建築・土地利用の状況を把握するもの)を基礎とし、人口や新築された建築物の件数の変化について、市内を一定の規模の調査区に区域割りし、地図上でも把握できるようにする



建設水道常任委員会の様子

ものである。

今後、その結果については、都市計画マスタープランを見直す際の基礎資料としていきたい」との答弁がありました。

議案の審査結果については、9議案すべて可決すべきものと決しました。

福祉環境常任委員会

委員会に付託された議案については、令和元年度八潮市一般会計補正予算(第5号)の分割付託1議案、その他2議案のあわせて3議案の審査を行いました。

令和元年度八潮市一般会計補正予算(第5号)の予防接種事業について、「男性の風疹予防接種の対象者はどのくらいいるのか、また、接種された方の人数はどのくらいか」との質疑に対し、「男性の風疹抗体検査・予防接種の無料クーポン券の配布は平成31年4月1日から令和4年3月31日までの3年間の期限措置である。対象者は現在40歳から57歳までの1万3344人で、

そのうち、今年度は40歳から47歳までの6100人にクーポン券を送付している。すでにクーポン券を利用して風疹抗体検査を受けた方は、平成31年4月から令和元年9月までで、579人である。また、抗体検査を受けた方の中で抗体の低かった方が予防接種の対象となるが、接種者は108人である」との答弁がありました。

議案の審査結果については、3議案すべて可決すべきものと決しました。



福祉環境常任委員会の様子

公共施設整備等調査特別委員会

11月12日、第17回本委員会を開催し、「新庁舎建設工事中の仮設駐車場整備について」および「新庁舎建設基本設計・実施設計に関する技術提案書から受け入れる項目について」を審査し、協議を行いました。

技術提案書から受け入れる項目については、昨年の6月に八潮メセナにおいて行われた新庁舎設計者選定委員会(公開プレ

ゼンテーション)の審査において選定された事業者の提案を、市としての検討の出発点と位置づけ、詳細に検討を進めた結果、提案そのものを受け入れられる事項、提案の基本的な考え方は受け入れられるものの、実現に向けて技術的な検討が必要な事項、提案を採用しない事項など、提案された項目によって違いがある旨の説明を執行部から受けました。

議案

■議案第96号 人権擁護委員の推薦について
令和2年3月31日をもって任期満了となる人権擁護委員に、

推薦者 埼玉県草加市稲荷 陳情者 埼玉県東建政治連盟 埼玉地区 地区長 榎本 隆雄

陳情

■陳情書 「地下鉄8号線誘致活動のさらなる推進の件」等についての陳情

陳情者住所 埼玉県草加市稲荷 陳情者 埼玉県東建政治連盟 埼玉地区 地区長 榎本 隆雄

編集後記

議会報編集委員会から

令和元年八潮市議会第4回定例会が終了し、一般質問では登壇した15人中10人の議員が災害について取り上げました。度重なる台風の襲来で大雨による避難者が多かった昨年、市の対応が適切であったかについて質問しています。

今度「何十年に一度の災害」や「過去に経験がない大きな災害」などと表現されてきましたが、これからはこのような災害が毎年襲つてくると覚悟すべきでしょう。市議会としても災害に対する市の備えやアナウンスに注視していきたいと考えております。

これからも市民の皆様が安心して暮らせるまちづくりができるよう市議会としても努力してまいりますので、宜しくお願い申し上げます。

(寺原一行)